

聖籠町
端末整備・更新計画

令和7年3月31日

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,319	1,305			
② 予備機を含む整備上限台数	1,516	1,500			
③ 整備台数（予備機除く）	0	1,305			
④ ③のうち基金事業によるもの	0	1,305			
⑤ 累積更新率	0%	100%			
⑥ 予備機整備台数	0	194			
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	194			
⑧ 予備機整備率	0%	15%			

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA第1期更新対象端末台数(台)	1,391
GIGA第2期調達端末台数(台)	1,499

GIGA第1期の更新対象端末のうち1391台は、以下の理由により使用期間5年に満たずに更新する。

5年に満たずに更新する理由	該当台数(台)
端末の消耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にあるため。	1,391

更新対象端末については、以下の年度に整備する。

令和7年7月～9月 1,499台整備（内予備機194台）

（更新対象端末の再使用、再資源化、処分について）

以下の方法にて、更新対象端末の再使用、再資源化、処分を行う。

○ 再使用のスケジュール及び台数

方法	再使用のスケジュール	再使用後の処分スケジュール	台数(台)
学校で再使用	令和7年9月以降 学校教職員への貸出、校外学習等 屋外での使用	令和12年8月以降 業者へ使用済み端末の処分を委託	455
その他施設で再使用	令和7年9月以降 避難所開設時の活用	令和12年8月以降 業者へ使用済み端末の処分を委託	6

○ 処理委託のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託		
資源有効利用促進法に基づく製造事業者等への処理委託		

○ 有償売却のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
有償売却	令和7年9月以降 業者へ使用済み端末の引き渡し	930

○ 端末のデータの消去方法

自治体の職員が行う

○ その他特記事項

なし

（「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）